別添1-2

【研究開発項目②用】

提案書作成上の注意

１．提案書は、次頁以下の青字の記載例及び留意点等に従って記入してください。なお、不要な青字部分は全て削除のうえ提出してください。

２．用紙は、A4版を利用し、左とじにしてください。

３．提案書は、10部（正1部、副9部）を提出してください。

４．提案書の下中央にページ番号を入れてください。

 [表　紙]

「IoT社会実現のための革新的センシング技術開発／

革新的センシング基盤技術開発」に対する提案書

研究開発テーマ名

　「超微小ノイズ評価技術開発」

 ２０２０年○○月○○日

法人名　　○○○○株式会社（法人番号○○○○○○○○○）　　　印（法人印等）

代表者名　（例：代表取締役社長、学長）　○　○　　○　○　　　印（役職印又はサイン）

所在地　　〒○○○－○○○○　○○県○○市・・・・・・

連絡先　　所　属 ○○○部　△△△課

　　　　　役職名 ○○○○○部長

　　　　　氏　名 ○○　○○

　　　　　担当者所在地 〒○○○－○○○○　○○県○○市・・・・・・

　　　　　ＴＥＬ △△△△－△△－△△△△（代表）　内線　△△△△

　　　　　ＦＡＸ △△△△－△△－△△△△

　　　　　e-mail \*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

|  |  |
| --- | --- |
| e-Radにおける研究機関コード（10桁） | 　○○○○○○○○○○　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

※表紙は提案する全機関（再委託先等除く）でそれぞれ作成・押印してください。

※連絡先は提案機関における研究者代表の情報を記載してください。

[要約版]

研究開発事業提案書［要約版］

（注）要約版は原則2枚以内にまとめてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 1. プロジェクト名 | IoT社会実現のための革新的センシング技術開発／革新的センシング基盤技術開発 |
| 2. 研究開発テーマ名 | 超微小ノイズ評価技術開発 |
| 3. 研究開発の概要 | ※提案書1.の内容（研究開発の背景・目的、内容、創出される新たな製品・サービス等）を簡潔に記載してください。なお、必要に応じて図表等を添付しても構いません。 |
| 4. 研究開発の目標とその設定理由 | ①中間目標（2022年度） | ※提案書1-3.における定量的な目標等を数行程度で簡潔に記載してください。 |
| ②最終目標（2024年度） | ※提案書1-3.における定量的な目標等を数行程度で簡潔に記載してください。 |
| ③目標設定理由 | ※提案書1-3.の内容を数行程度で簡潔に記載してください。 |
| 5. 実施体制 | ○○○○株式会社（再委託先：国立大学法人○○○○大学）国立研究開発法人○○○○※提案書2.の内容を数行程度で簡潔に記載してください。なお、再委託先等を含む場合は、その委託元機関の後ろに括弧書きで記載してください。 |
| 6. 研究開発予算（NEDO負担額）の年度展開【単位：百万円】※提案書4-1．の内容を記載してください。 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 計 |
| ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ | ＊＊＊ |
| 7. 研究開発責任者の連絡先※提案代表機関における研究開発責任者の情報を記載してください。 | 法人名：○○○○株式会社所　属：○○○部　△△△課役職名：○○○○○部長氏　名：○○　○○住　所：〒○○○－○○○○　○○県○○市・・・・・・ＴＥＬ：△△△△－△△－△△△△（代表）　内線　△△△△ＦＡＸ：△△△△－△△－△△△△e-mail：\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\* |

利害関係の確認について

* NEDOは、採択審査に当たり大学・研究機関・企業等の外部専門家による採択審査委員会を開催します。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じております。
* さらに、採択審査委員の選定段階で、NEDOは利害関係者を排除すべく細心の注意を払っているところですが、さらに採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることといたしております。
* そこで、提案者の皆さまには、採択審査委員に事前提供する情報の記載をお願いいたします。本書類にていただいた「提案者名」、「研究開発テーマ」及び「技術的なポイント」を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促します。技術的なポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載いただけますようお願いいたします。
* また、NEDOが採択審査委員を選定する上で、利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、下記の記載欄に任意で記載いただいても構いません。なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報の提供をお願いする場合がございますので、御協力をお願いいたします。

|  |
| --- |
| （提案者名）（※大学や公的研究機関の研究者代表については、大学又は大学院に所属する研究者の場合は学科又は専攻まで所属を、公的研究機関に所属する研究者の場合は部門やセンターまで所属を記載してください。）○○○○株式会社（再委託先：○○○○株式会社）国立大学法人○○○○大学　○○学部　○○学科　教授　○○　○○国立研究開発法人○○○○　○○部門　部門長　○○　○○ |

|  |
| --- |
| （研究開発テーマ名）超微小ノイズ評価技術開発 |

|  |
| --- |
| （技術的なポイント） |

|  |
| --- |
| （利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、任意で御記載ください。） |

[本文]

**研究開発プロジェクト名「IoT社会実現のための革新的センシング技術開発／**

**革新的センシング基盤技術開発」**

**研究開発テーマ名「超微小ノイズ評価技術開発」**

1. 研究開発の内容及び目標

1-1. 研究開発の背景・目的

　「IoT社会実現のための革新的センシング技術開発」の基本計画に沿って、研究開発の背景・目的を具体的に記載してください。

1-2. 研究開発の内容

　本研究開発で克服すべき技術課題等とそれを解決する手法について、従来から一般的に行われている方法と比較するなどして、提案する研究開発の内容や革新性・新規性・優位性等を分かりやすく説明してください。

　その際、以下のように複数の研究項目に細分化して、参画する企業・大学等のそれぞれの役割分担（技術研究組合等が参画する場合はその構成企業等の役割分担も）を明確に記載してください。また、再委託先又は共同実施先の実施内容があれば、それぞれの役割分担と参画の必要性も明確に説明してください。

研究項目①「○○○○○の研究開発」（○○○○株式会社）

　［研　究　開　発　の　内　容］

研究項目②「○○○○○の研究開発」（○○○○大学）

　［研　究　開　発　の　内　容］

　なお、独立行政法人又は公益法人が応募する場合は、本プロジェクトの技術分野において、技術的な優位性を有することを提案書に明記してください。

　また、独立行政法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません。

1-3. 研究開発の目標

2022年度の中間目標及び2024年度の最終目標を可能な限り具体的かつ定量的に記載してください。

また、中間目標及び最終目標の設定理由も簡潔に説明してください。

1-4．研究開発成果の実用化・事業化の見込み

　実用化・事業化＊を行う製品・サービス等の概要、実用化・事業化に向けた計画等につき、複数の企業を含む提案の場合には各社間の連携方策も含め、IoT社会実現に向けたビジネス構想を簡潔に記載してください。なお、当該項目の末尾に、“詳細は「研究開発成果の事業化計画書」（別添2-2）のとおり”と記載し、別添2-2で詳述してください。

　研究開発終了後には、NEDOが実施する追跡調査・評価に御協力いただきます。

＊ここでいう「実用化・事業化」とは、当該研究開発に係る試作品、サービス等の社会的利用（顧客への提供等）が開始されること、又は当該研究開発に係る商品、製品、サービス等の販売や利用により、企業活動（売り上げ等）に貢献することを意味し、業務委託契約約款第27条の「事業化計画」も含むものとします。

なお、「研究開発成果の事業化計画書」（別添2-2）については、複数の企業を含む提案の場合、企業ごとにそれぞれ作成願います。

また、コンソーシアム等で研究開発を進める場合であって、将来の実用化・事業化に向けた取組を共に進める場合は、それぞれがどの様な計画に基づき実用化・事業化につなげていくのかを明確にした上で、まとめて事業化計画書を記載し提出しても構いません。この場合には、どの様に連携し実用化・事業化を進めるのか、その全体構想を記載してください。

1-5. 我が国の経済への貢献

本プロジェクトの実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、他の多様な産業への波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、我が国の経済全体にいかに貢献するかについて、基礎となる主要なバックデータ（背景、数値等）も含め、具体的に説明してください。

2. 実施体制

　本研究開発を受託した時の実施体制を記載してください。

2-1. 研究開発責任者及び各機関の研究者代表

　再委託先等を含む全機関について、各機関の主要研究員の中から研究者代表をそれぞれ1名選任して記載してください。また、大学等で複数の研究室等が参画する場合には、研究室等ごとに1名記載してください。

　また、提案全体を代表する方として、全研究者代表の中から研究開発責任者1名を選任し、その旨分かるよう表記してください。

①○○○○株式会社　　所属・役職　　氏名　○○　○○【研究開発責任者】

②○○○○大学　　　　所属・役職　　氏名　○○　○○

2-2. 管理者

　「業務管理者」とは、NEDO委託業務を遂行する際の責任者です。委託業務の遂行を管理し、各種文書の提出や登録研究員の従事日誌の確認等を行います。研究実施場所毎に設定が必要です。

　「経理責任者」とは、NEDO委託費の使い方を管理する責任者です。経費発生調書の記載、発生経費に係る証拠書類の整理等を行います。

①○○○○株式会社

　　業務管理者　　：　所属・役職 氏名　○○　○○

　　経理責任者　　：　所属・役職 氏名　○○　○○

②○○○○大学

　　業務管理者　　：　所属・役職 氏名　○○　○○

　　経理責任者　　：　所属・役職 氏名　○○　○○

2-3. 実施体制図

　機関ごとに、研究実施場所、研究項目を記載してください。なお、研究実施場所が複数存在する場合は、全て記載してください。

（例　示）

「超微小ノイズ評価技術開発」実施体制

NEDO

委託

○○株式会社

・研究実施場所：

○○研究所（○○県○○市）、○○事業所（東京都○○区）

・研究項目：①△△の研究開発、③□□の研究開発

○○株式会社

・研究実施場所：

○○工場（○○県○○市）

・研究項目：②○○の研究開発

国立大学法人○○大学

・研究実施場所：

○○学部○○科○○研究室（○○県○○市）

・研究項目：③□□の研究開発

再委託

国立研究開発法人○○

・研究実施場所：

○○本部○○センター（○○県○○市）

・研究項目：①△△の研究開発

* 企業の場合（再委託先等を除く）は、下記の表に必要事項を記載してください。
* 大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は公募要領P.3～4の定義を参照してください。
* 会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

会計監査人の設置がない場合は“なし”と記入ください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | 従業員数 | 資本金 | 大企業･中堅・中小・ベンチャー企業の別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A |  |  | 従業員数、資本金は応募時点を基準としてください。 |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

大学等は記載不要です。

（参考）会計監査人の定義

　　　　　株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。

2-4. 研究実施場所

提案された各機関（再委託先等含む）の研究開発を実施する場所とその選定した理由を記載してください。なお、研究実施場所が複数存在する場合は、実施場所毎に選定理由を記載してください。

（記載例）

○○株式会社

・研究実施場所：○○研究所

 選定理由　　：□□□□□

・研究実施場所：○○○事業所

 選定理由　　：□□□□□

国立大学法人○○大学

・研究実施場所：○○学部○○科○○研究室

 選定理由　　：□□□□□

国立研究開発法人○○

・研究実施場所：○○本部○○センター

 選定理由　　：□□□□□

3. 当該技術又は関連技術の研究開発実績

3-1. 当該提案に有用な研究開発実績

　研究開発テーマに沿って、提案する方式又は方法に関する国内外の状況、その中での応募者の本研究開発若しくは本研究開発の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績及びその位置づけ等を、研究発表等を引用して記載し、提案内容を遂行できる能力を有していることを携わる全ての研究機関（共同実施先及び再委託先を含む。）を対象に説明してください。

3-2. 当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況

　本研究開発を進めるに当たって必要と考えられる主な設備の中で、応募者が保有する設備状況とその用途を記載してください。

（例　示）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設　備　名　称 | 内　　　　容（使用目的・仕様等を記入してください） | 保有機関 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

4. 研究開発予算と研究員の年度展開及び予算の概算

4-1. 研究開発予算と研究員の年度展開

　何の研究項目をどの様な手順で行い、どの程度の経費が必要であるかについて、提案する研究項目ごとに必要な経費（NEDO負担額）を分けて、以下のような一覧表にまとめてください。

　なお、参考のため、研究計画スケジュールを表す線の下の（　）内には、その年度に投入される研究員の人数を記入してください。

（例　示）

受託者

単位：百万円

（　）内は人数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究項目（研究担当機関） | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計 |
| ①○○○○の研究開発①-1. ○○○○の調査（○○株式会社）①-2. ○○○○の研究（○○大学○○研究室）②△△△△の研究開発②-1. ××××の研究（○○株式会社）②-2. ××××の開発（○○大学○○研究室）③□□□□の実証研究③-1. □□□□の実証（○○株式会社）③-2. □□□□の量産検討（○○株式会社） | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）　＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）　＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）　＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） |
| 合計　NEDO負担額（合計　人数） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） |

（注）

1. 消費税は、研究項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも研究項目ごとに含めて計上してください。

2. 各年度のNEDO負担額は、上限7千万円／年として、提案者が基本計画に沿ってプロジェクトを遂行するために必要な研究開発費を計上してください。

なお、予算規模は社会・経済状況・研究開発費の確保状況等によって変動することがあり、NEDO負担総額の規模についてはNEDOが確約するものではありません。

4-2. 予算の概算

　研究開発に必要な経費の概算額を研究項目ごとに、業務委託費積算基準（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)）に定める経費項目に従って、記載してください。

 (1) 総括表

　研究開発に必要な経費の概算額を総括してください。

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 委託先名 | 再委託先名・共同実施先名 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計 |
| 研究項目①「○○○○の研究開発」 |
| 1. ●●株式会社 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うち再委託 | 株式会社□□ | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち再委託 | 国立大学法人□□大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち共同実施 | 学校法人▽▽大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 2. 国立大学法人　★★大学 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うち再委託 | 学校法人△△大学 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 研究項目①小計（1.＋ 2.） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 研究項目②「△△△△の研究開発」 |
| 1. ●●●株式会社 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うち再委託 | 株式会社□□□ | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち再委託 | 国立大学法人□大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち共同実施 | 学校法人▽大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 2. 国立大学法人　★★★大学 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 研究項目②小計（1.＋ 2.） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 合計　研究項目①＋研究項目② | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10％) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |

 (注)

1. 再委託先又は共同実施先は、委託先の契約金額の内数として、再委託先等の金額（消費税込）を()書きで記載してください。

(2) 委託先／研究分担先／分室総括表

ア．企業等の場合

　研究開発に必要な経費の概算額を機関ごとに、業務委託費積算基準（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)　参照）に定める経費項目に基づいて記載してください。

　法人名　：●●株式会社

　研究項目：①○○○○○の研究開発、②△△△△の研究開発

　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注1） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅴ．再委託費・共同実施費（注2） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV＋Ｖ）（注3） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％)（注4） | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 総　　　　　計 | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

1. 間接経費は、中小企業等は20%、その他は10%とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。

なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。

2. 大学との共同実施費は大学の積算基準を基に「Ⅴ．再委託費・共同実施費」に計上してください 。消費税は除いた額を記入してください。

3. 総経費は、Ⅰ～Ⅴの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

4. 応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載してください。

※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件にて判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。

　また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

5. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

イ．国立研究開発法人等\*1の場合

 \*1：国立研究開発法人及び独立行政法人

　国立研究開発法人等の場合は、国立研究開発法人等の積算基準に従って総括表を作成してください。「業務委託費積算基準（国立研究開発法人等）」：（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)参照）

　法人名　：国立研究開発法人●●

　研究項目：①○○○○○の研究開発

 （単位　円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計(積算内訳) |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 備品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
|  3. 人件費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 光熱水費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 5. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 6. その他 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| II．間接経費(注1) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| III.再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I．＋II．＋III．） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10%) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計 | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

(注)

1. 独立行政法人の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して10%で算定してください。なお、委託業務に直接従事する研究員又はその研究員が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費の配分を行う場合には、前記の間接経費率に5%加算することができます。

2. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

3. 特別約款により異なる委託費積算基準を適用する場合は、該当の項目に書き換えてください。

4. リサーチアシスタント（博士後期課程）の身分を持つものを研究員として登録することができます。詳しくは、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

ウ．大学等\*2の場合

 \*2：国公立大学法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人、

大学等の場合は、大学用の積算基準に従って総括表を作成してください。「業務委託費積算基準（大学等）」：（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)参照）

　法人名　：●●大学

　研究項目：②△△△△の研究開発

（単位　円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計（積算内訳） |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 物品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 人件費・謝金 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
|  3. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. その他 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| II．間接経費(注1) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| III.再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I．＋II．＋III．）（注2） | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10%) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |

 (注)

1. 大学の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して15%で算定してください。なお、委託業務に直接従事する研究員又はその研究員が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費の配分を行う場合には、前記の間接経費率に15%加算することができます。

2. 大学の場合はＩ．～総計まで内税額を記載してください。

3. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（大学用）を参照してください。

4. 博士後期課程に在籍する学生を研究員として登録することができます。詳しくは、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

エ．消費税の免税事業者等（注１）の場合

　消費税の免税事業者等の場合は、その項目の内容に応じて課税される額（注２）を記載してください。　研究開発に必要な経費の概算額を機関ごとに、委託費積算基準（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)参照）に定める経費項目に基づいて記載してください。

　法人名　：●●株式会社

　研究項目：②△△△△の研究開発

（単位　円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目  | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 計(積算内訳) |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注３） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I＋II＋III＋IV） | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

1. 消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件にて判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。

また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。よって、非（不）課税取引に係る消費税相当額については、課税計上出来ません。

2. 労務費，海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜き額を、その他の課税の項目の場合は消費税込み額を計上してください。

3. 間接経費は、中小企業等は20%、その他は10%とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。

なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。

4.「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

(3) 再委託先／共同実施先総括表

　再委託・共同実施先の種別（企業等・独立行政法人・大学等・免税事業者等）に応じて、ア～エの各様式を準用し、作成してください。その際、「再委託費・共同実施費」の欄は不要です。

5. 類似の研究開発

5-1. 現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発

　現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合には、その制度、研究開発テーマ及び内容を説明してください（再委託先等も含みます）。また、受託を希望している研究と類似する研究開発を明確に区別できることを説明してください。

5-2. 現に実施している自己資金による類似の研究開発

　本研究開発を受託した後も並行して類似の自社研究を続ける場合には、その研究概要、目標（性能等）を明らかにしてください。また、受託を希望している研究と類似する自社研究を明確に区別できることを説明してください。

6. 契約に関する合意

　「○○　○○（代表者氏名(注)）」、「○○　○○（代表者氏名）」及び「○○　○○（代表者氏名）」は、本研究開発テーマ「○○○○○の研究開発」の契約に際して、NEDOより提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

（注）：会社、法人としての代表者の氏名を記載し、連名提案者全ての代表者からの合意を得てください。